

国道17号 新大宮上尾道路NEWS (第2号) 2022年1月

平素より新大宮上尾道路事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今回は、新大宮上尾道路(与野～上尾南)事業初となる工事「新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎工事」、「取得させていただいた用地に関するお知らせ」についてご紹介いたします。

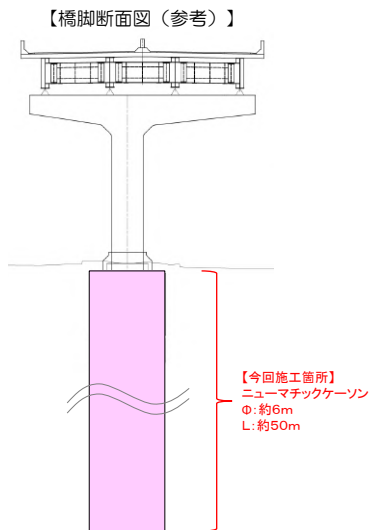
■国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南) 事業初の工事着手!

新大宮上尾道路(与野～上尾南)事業で初めての工事となる、宮前インターチェンジ付近における橋梁基礎工事が契約となりました。

今回実施する工事は、橋梁を支えるためのコンクリート製の直径約6mの杭を、地下およそ50mの深さまで施工するものです。基礎の構築には、ニューマチックケーソンと呼ばれる工法を用います。(工法についての説明は右頁をご覧ください。)

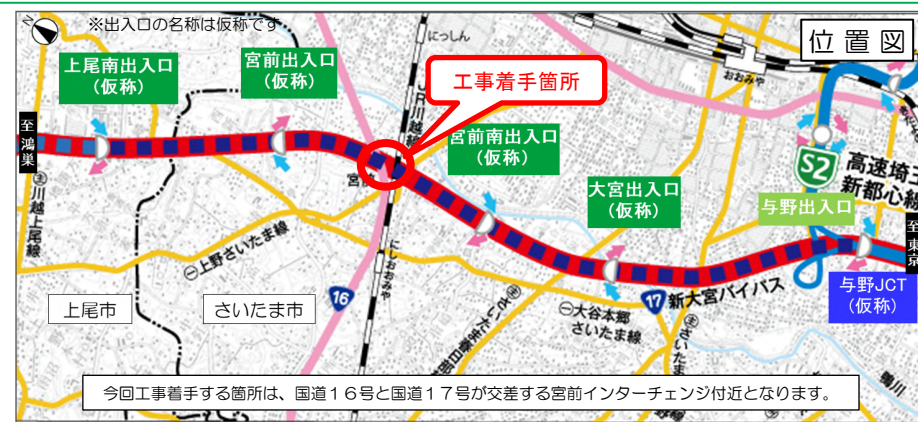
《工事概要》

- (1) 工事場所 自) 埼玉県さいたま市西区宮前町
至) 埼玉県さいたま市西区内野本郷
- (2) 工期 令和3年11月20日から令和7年3月31日まで
- (3) 工事内容 小断面ニューマチックケーソン基礎工(直径約6m×深さ約50m:5基)
- (4) 受注業者 清水建設株式会社



新大宮上尾道路の工事が、いよいよ現地にて動き出します。近隣の皆様、道路利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、安全に工事を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

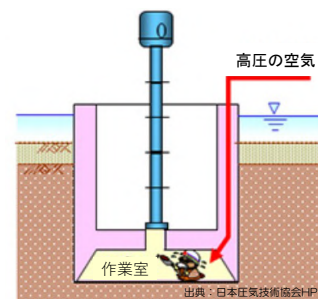
(近隣の皆様へは、施工業者より別途工事に関するお知らせを配布させていただきます。)



ニューマチックケーソン工法とは?

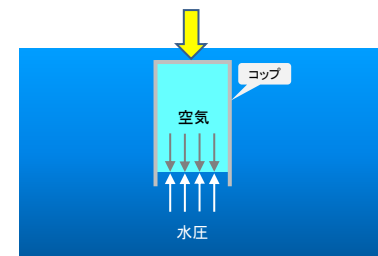
■工法の概要

ニューマチックケーソン工法(Pneumatic caisson method)の「Pneumatic」は「空気」という意味で、「caisson」は「函(はこ)」を意味します。函(躯体<くたい>)の最下部に作業室と称する密閉された部屋に高圧の空気を送り、地下水の侵入を防ぎ地上と同じような状態で掘削を行い函(躯体)を沈設する工法です。



■工法の原理

ニューマチックケーソン工法の原理は、内部の空気が逃げないようにコップを逆さまにして水中に押し込んだ状態のように、水の浸入を空気の圧力によって防ぐ原理を応用したものです(右図参照)。右図で、コップの中がケーソン作業室にあたります。



■豆知識(ケーソン工法で施工された建造物の例)

ニューマチックケーソン工法は今から約170年前フランスで開発され、ニューヨークのブルックリン橋やパリのエッフェル塔など、橋梁基礎や建築物の基礎として数多く採用されています。



ブルックリン橋
(ニューヨーク)

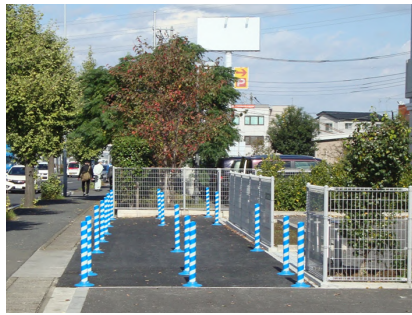


エッフェル塔
(パリ)



永代橋
(東京:隅田川)

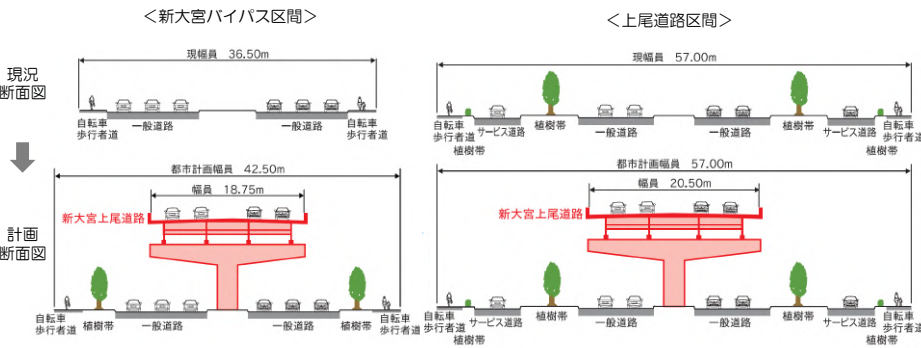
【お知らせ】 取得させて頂いた用地にポストコーン等を設置しています



用地を取得させていただいた箇所に、歩行者の方の視界と景観、維持管理等に配慮し、簡易な舗装と水色のポストコーンを設置しております。

上記箇所は歩道ではありませんので、通行しないようご協力下さい。
よろしくお願致します。

高架橋の設計を進めています



※具体的な寸法等は、今後の詳細な設計により決定してまいります。

環境対策について

◇周辺環境対策として、遮音壁、裏面吸音板、高機能舗装を実施する予定です。
また、日照障害につきましても適切に対応してまいります。

遮音壁の設置

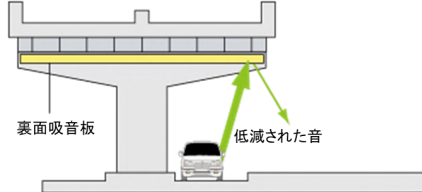
遮音壁の設置により、沿道に伝わる交通騒音を低減します。



※音の遮へい効果により、騒音の低減が図られます。
設置範囲・設置高さ等は今後詳細に検討を進めてまいります。

裏面吸音板の設置

裏面吸音板は、橋桁の裏面に吸音パネル等を設置し、反射音を低減させるものです。

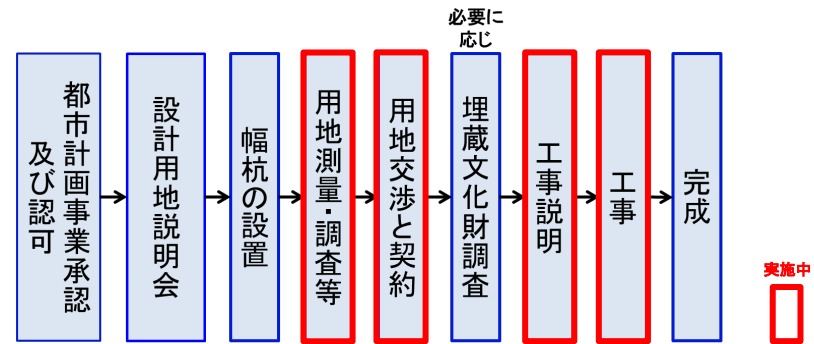


※設置範囲・設置高さ等は今後詳細に検討を進めてまいります。

日照障害について

基準値以上の日影が生じた場合には、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和51年建設省計用発第4号）に基づき適切に対応してまいります。

事業の流れについて



新大宮上尾道路は、皆様のご理解とご協力を頂きながら事業を進めてまいります。



用地測量・調査等は、権利者調査に基づき、土地所有者等の皆様に境界立会をして頂きます。

物件調査等は、建物、工作物、立木（たちき）等の調査となります。調査員が建物及び敷地内に入っていく事になりますので、所有者及び居住されている方と相談しながら調査日を決めさせていただきます。

調査結果について、土地所有者には土地調査、物件所有者には物件調査を作成いたしますので、それぞれの調査書に署名・押印をお願いすることになります。

お問い合わせ先

＜用地補償について＞

- 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 用地第二課
〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1-435
TEL：048-669-1203
- 首都高速道路株式会社 更新・建設局 埼玉用地事務所
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-3
TEL：048-729-7640

＜事業計画について＞

- 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 工務課
〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1-435
TEL：048-669-1204
- 首都高速道路株式会社 更新・建設局 調査・環境課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2-1
KANDA SQUARE 17F
TEL：03-6803-3770

※いずれも受付時間は（平日）10：00～17：00となります。）